

3. 法学部

(1) 法学部の教育目的と特徴	3-2
(2) 「教育の水準」の分析	3-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	3-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	3-8
【参考】データ分析集 指標一覧	3-9

(1) 法学部の教育目的と特徴

1. 法学部は法律学の領域の教育プログラムとしての法学主専攻プログラムにより教育を実施している。
2. 現在では、法学部の教育理念として以下のものを掲げている。
 - ① 法化し、情報化、地域化、国際化する社会で活躍できる、法的素養を備えたジェネラリストを育成する。
 - ② 「個人の尊厳」を尊重し、「高い人権意識」を身につけた人材を育成する。
 - ③ 歴史や文化、価値観の違いを理解し、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。
3. 前述の教育理念を踏まえ、本プログラムの履修を通じて、法律学の専門知識を修得できることに加えて、自身に関わる社会問題について、公正・公平な観点から社会問題における諸課題を法的に分析し、対応し、解決できる能力を涵養することができるようになることを目指す。

4. 以上の教育目的を実現するために、以下の取り組みを行っている。

第1段階（大学学習準備段階）では、大学における学び方や法学部生として求められる基礎的素養を養う。これまでの受動的な学び方から、大学生として求められる自ら積極的に学ぶための手法を身に付ける。次に、法学部における専門教育を受けるための導入として、社会における法の役割について学び、法学部生としての基礎的素養を修得する。この目的を達成するため、「スタディ・スキルズ」「人文社会科学入門（法学）」「リーガル・システム」が必修科目として用意されている。学生一人一人の興味関心に合わせて、分野・領域に応じた科目を広く履修することが推奨される。また法学部専門教育開始前に、視野を広げるために短期留学や学外学習（インターンシップなど）を行うことも考えられる。

第2段階（法的ルールの基礎学修段階）では、法律学及びそれに関連する領域関連科目を主として履修する。法律学の基幹科目である憲法・民法・刑法については、それぞれの講義科目に対応する基礎演習科目を履修することが求められる。法学部における領域関連科目には、比較的法律学と関連の深い政治学や行政学などの領域関連講義科目と、演習形式で問題発見能力や外国研究能力を身につけるための領域関連演習科目がある。その他にも、他学部の科目で法律学と関連のある科目は多く存在することから、自らの関心に応じて他学部の科目を含めた領域関連科目を履修し、社会における様々な問題を法的に解決するための能力を涵養することが求められる。またキャリア形成科目や地域志向科目などの履修を通じて、将来の進路を検討し、地域における諸課題について真摯に検討する態度を身につけることが推奨される。それぞれの学生の目指すべき進路とカリキュラムの関係を明らかにするために、カリキュラムマップを作成し、学生の履修の手助けとする。

第3段階（進路選択・学修完成段階）では、分野・領域横断問題解決型授業科目を履修することにより、社会の様々な問題を法的に対処するための問題解決能力を養う。また、3年次から所属するゼミ（法政演習）などを通じ、社会問題の解決のための考え方を体系的に学び、かつプレゼンテーション・ディスカッションを通じて自己の考えを客観的かつ明確に他者に伝える技術を身につける。4年次には学部教育の集大成として卒業研究を履修するとともに、ジュニア・リサーチ・ペーパー（JRP）を執筆する。

学生は、カリキュラムマップに基づき体系的に法律学の科目を履修し、かつ興味のある社会課題に応じた分野・領域の学修を進めることが期待される。学修成果は最終的にはJRPによって評価され、課題発見能力・分析能力・文章作成能力などが総合的に評価される。また、個々の講義科目においても同様の能力が日常的に試される。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3403-i1-1～2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3403-i2-1，前掲別添資料 3403-i1-2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2020年度より、新たな主専攻プログラムとしての「法曹養成プログラム」の立ち上げに伴い、同プログラムの教育課程編成方針を策定した（2020年1月法学部教授会決定）。[2.0]

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 3403-i3-1～3）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 3403-i3-4～6）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度より新カリキュラム（カリキュラム2018）を開始し、法学教育を重視（法学部規程）した教育体制を構築した（前掲別添資料 3403-i3-1～3）。さらに、2019年度からは法学主専攻プログラムに加えて法曹養成主専攻プログラムを設置するための準備を進め、2019年度末に法学部規程及び法学部履修細則を改正した（別添資料 3403-i3-7～8）。[3.1]

新潟大学法学部 教育活動の状況

- 法曹養成に関する新たな社会的動向や法改正の動きに対応しかつ他大学の法科大学院との連携強化を図るために、法学部内に「法曹コース」を設置した。「法曹コース」では、他大学法科大学院との連携の下で法曹養成のための基礎課程となるべく法律基本科目を重点的に学び、特に成績が優秀な学生については3年早期卒業により他大学法科大学院の既修者コース（標準修業年限2年）に入学することができる制度を設けている。2019年度入学生より、法曹コースへの配属が可能となるように2019年度第1学期から配属希望者の仮登録の受付を開始した。[3.2]
- 「法曹コース」設置の前段階として、2018年度第2学期に東北大学、神戸大学、早稲田大学、慶應義塾大学、中央大学の法科大学院と法曹養成連携準備協定を締結した。[3.2]
- 2019年度第2学期に東北大学、中央大学、慶應義塾大学の法科大学院と法曹養成連携協定（本協定）を締結した（別添資料3403-i3-9）。[3.2]
- 2018年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、2018年度より各主専攻プログラムにおいて「学位プログラム評価指針」の作成を開始し、教育戦略統括室による確認・修正等を経て2019年度に完成させ（前掲別添資料3403-i3-4～6）、2020～2021年度にこれに基づく自己点検・評価を実施する予定である。「学位プログラム評価指針」における評価項目の一つに、「カリキュラムの適切さ」があり、カリキュラムマップやカリキュラムツリー、分野水準表示を用いて科目構成や科目配置の適切を点検・評価することとしている。[3.0]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料3403-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料3403-i4-2～3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料3403-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料3403-i4-5)
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年度より、全学的なクォーター制（2学期4ターム制）導入を踏まえ、演習科目を除く専門科目を原則としてターム制に移行した。[4.0]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3403-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3403-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3403-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3403-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学部によるインターンシップを行い、かつキャリア形成に関する講義を提供することで、学生の社会的・職業的自立を図るための動機付けの機会を提供している（前掲別添資料 3403-i5-3）。[5.3]
- 支援を要する学生等について、全学と情報を共有している。特に、学務委員会から講義担当教員に対して必要な情報提供を行っている。また、必要に応じて支援を要する学生から学務委員会が要望を聴取している（前掲別添資料 3403-i5-4）。[5.0]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3403-i6-1）
 - ・ 成績評価の分布表（別添資料 3403-i6-2）
 - ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 3403-i6-3）
- ※ 成績評価基準，学生からの成績評価に関する申立ての手続きについて，2019年度に明文化し，2020年度の学生便覧にて学生へ周知している（前掲別添資料 3403-i6-1, 3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法曹養成連携協定締結を契機として，成績評価の厳格化（相対評価の導入），期末試験等の記述式の原則化を実施することを申し合わせにて決定する方向で調整を行っている。[6.1]

新潟大学法学部 教育活動の状況

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3403-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（前掲別添資料 3403-i7-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 法学部では、4年次に学部教育の集大成として卒業研究を履修するとともに、成果として概ね1万字から4万字程度の論考を「ジュニア・リサーチ・ペーパー（JRP）」として執筆することで卒業研究の評価を行ってきている。学生により提出されたJRPは、公開の発表会でのプレゼンテーション及び質疑応答を経て、発表会に出席する3人以上の教員の合議により成績評価の判定を行うこととし、質の担保を図ってきた。2018年度からはカリキュラム改定に伴い、ジュニア・リサーチ・ペーパーを従来の卒業研究から独立させ別個に単位化したことに伴い、評価方法などの方法をルール化した（別添資料 3403-i7-3）。[7.2]
- 法学部規程第10条により卒業要件を明確に定めている（前掲別添資料 3403-i7-2）。同内容は、毎年度学年毎に開催されるガイダンスでも周知徹底している。[7.0]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料
（別添資料 3403-i8-1, 前掲別添資料 3403-i1-2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3403-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった（前掲別添資料 3403-i3-4）。2018年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い（前掲別添資料 3403-i3-5）、2018年度より各主専攻プログラムにおいて、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し及び「学位プログラム評価指針」の作成を開始し、教育戦略統括室による確認・修正等を経て2019年度に完成させ（前掲別添資料 3403-i1-2、前掲別添資料 3403-i3-6）、2020～2021年度にこれに基づく自己点検・評価を実施する予定である。 [C. 2]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3403-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（前掲別添資料 3403-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※ 部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。